



令和6年1月7日
17時00分現在

令和6年能登半島地震における対応状況

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

概要

2024年1月1日16時06分に、石川県能登地方を震央とする最大震度5強の最初の地震が観測された。

その直後の同日16時10分の地震では、能登地方で最大震度7が観測されたほか、本州・四国のほぼ全域と九州・北海道の一部など、長崎県と沖縄県を除く45都道府県で震度1以上の揺れが観測された。

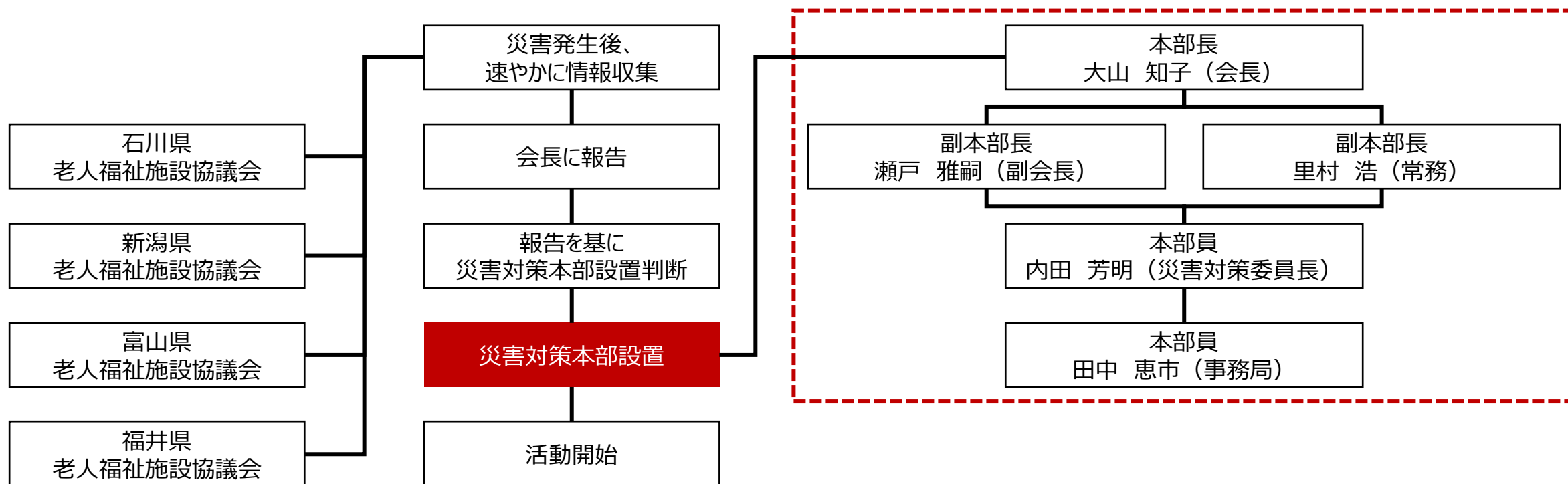


震度6弱以上が観測された気象庁の発表時点

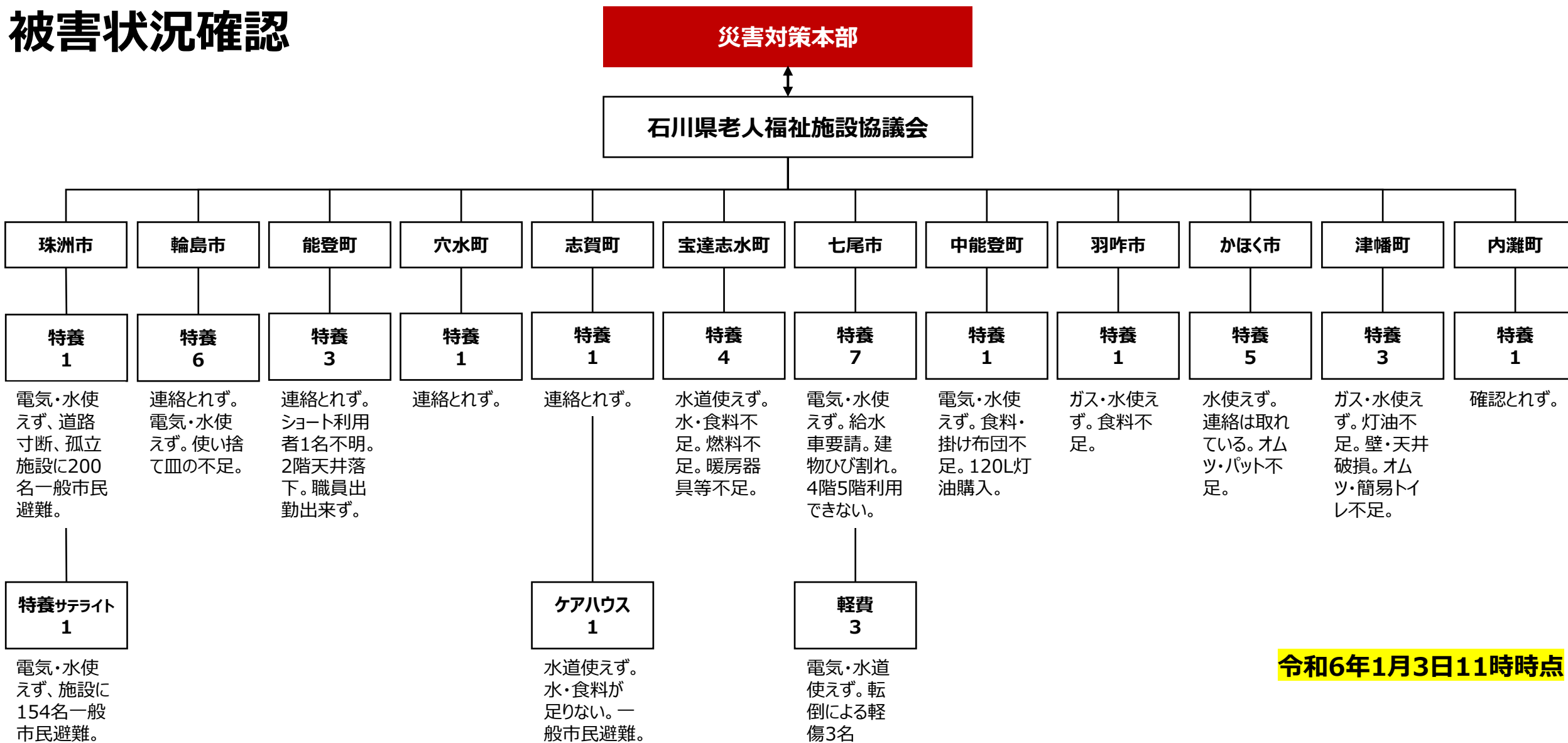
震度7	石川県	志賀町香能
震度6強	石川県	七尾市垣吉町・能登島向田町、輪島市鳳至町・河井町、珠洲市三崎町・正院町・大谷町、穴水町大町
震度6弱	新潟県	長岡市中之島
	石川県	七尾市本府中町・袖ヶ江町、志賀町富来領家町・末吉千古、中能登町末坂・能登部下、能登町宇出津

全国老人福祉施設協議会災害対策本部

震度7の地震発生を受け、会員施設(被災施設)等の被害の迅速な把握及び軽減・復旧を図るとともに、支援要請に対して適切に対応するため、令和6年1月1日16時30分、全国老人福祉施設協議会災害対策本部を設置した。

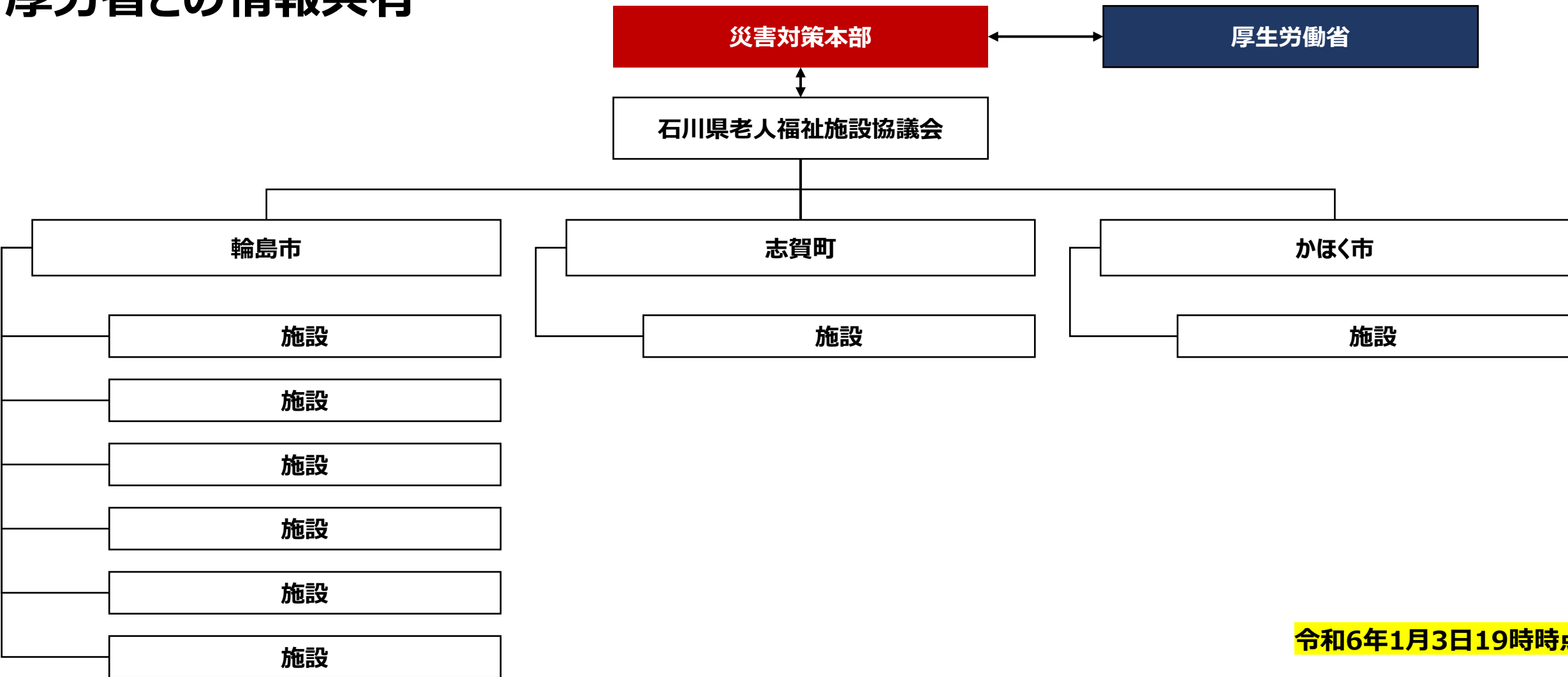


被害状況確認



令和6年1月3日11時時点

厚労省との情報共有



令和6年1月3日19時時点

→現在、全て連絡可

■ 臨時常任理事会

R6,01,04

正副会長、常任理事、災害対策委員長による情報共有及び会員施設等の被害状況の確認及び今後の対応について。

■ 東海北陸ブロック会長会議

R6,01,05

各県における被害状況及びDWAT派遣職員への対応、被災施設入所者の広域受け入れ態勢について。

■ 厚生労働省 大島事務次官及び間老健局長

R6,01,05

情報共有及び物資の供給状況、今後のオペレーション、入所者の受け入れ態勢、液状化現象における電力不足等について。



全国老施協HP内における特設ページの開設

令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震により被災された新潟県、富山県、石川県及び福井県の会員施設・事業所の皆様に、関係する行政通知や全国老施協の取り組みなどの情報をお届けする特設ページを開設。

老施協の役立つ情報

令和6年能登半島地震 関連情報（特設ページ）

◀ 戻る

全国老施協の取り組み

- ・義援金等各種支援について
 - 人的支援 - DWAT派遣職員など。
 - 物的支援 - 支援物資及び搬送の手順など。
- ・災害見舞金制度

関係通知

- ・石川県庁からの関係通知等
被害を受けられた石川県内の施設・事業の皆さまへ
- ・厚生労働省等からの関係通知等
各種関係通知について随時更新

全国老施協DWATについて

全国老施協DWATは、高齢者介護施設が自然災害で被災した場合に、他の施設の介護職員からなる介護専門チームを編成して派遣する仕組みです。

被災した都道府県・指定都市老施協会長の応援要請に基づいて、全国老施協が介護専門チームの編成を調整します。全国老施協DWATの活動をした場合、全国老施協が活動にかかる交通費、宿泊費及び日当を負担いたします。

全国老施協DWATの応援派遣先は、

- ①被災施設
- ②被災施設の利用者を受け入れた施設
- ③介護施設として指定された「福祉避難所」

です。これらの派遣先で、主に被災した利用者に対する専門的な介護サービスを行います。

全国老施協 DWAT

へご登録をお願いします！！

全国老施協DWATとは？

- 全国老施協DWATは、高齢者介護施設が自然災害で被災した場合に、他の施設の介護職員からなる介護専門チームを編成して派遣する仕組みです。被災した都道府県・指定都市老施協会長の応援要請に基づいて、全国老施協が介護専門チームの編成を調整します（※）。全国老施協DWATの活動をした場合、全国老施協が活動にかかる交通費、宿泊費及び日当を負担いたします。

※介護専門チームは、同一県内でも他県でも編成することが可能です

全国老施協DWATの派遣先とミッションは？

- 全国老施協DWATの応援派遣先は、
 - ①被災施設
 - ②被災施設の利用者を受け入れた施設
 - ③介護施設として指定された「福祉避難所」
 です。これらの派遣先で、主に被災した利用者に対する専門的な介護サービスを行います。

都道府県・社協等で編成される「災害派遣福祉チーム」との違いは？

- 都道府県・社協等で編成される「災害派遣福祉チーム」の活動は、被災時に一般避難所や在宅高齢者のもとに派遣されるという点で、全国老施協DWATとは異なります。

「災害派遣福祉チーム」の編成ご担当者様へのごお願い

- 全国老施協DWATと「災害派遣福祉チーム」とは、災害発生時の派遣先が異なりますが、むしろ相互に密接な連携をとることにより、災害時でも地域の住民の方に安心して福祉サービスを提供することが可能となります。重複登録には支障はないと考えられますのでご理解とご配慮を御願い申し上げます。

- 大規模自然災害発生時、当該都道府県・指定都市老施協からの派遣要請があった場合、全国老施協から近隣の都道府県・指定都市老施協を通して全国老施協DWAT派遣依頼を行い、早期に発災県内の高齢者福祉施設へ到着し支援活動を行う。
- 発災後 2 週間程度で厚生労働省が主体で実施する「介護職員等の応援派遣」に移行することを見込み、活動期間は概ね10日前後とする。
- また 1 チームあたりの活動期間は最長 5 日程度とする。



全国老施協DWATに関するお問い合わせ先

全国老人福祉施設協議会
 災害対策担当事務局
 担当：田中 恵市
 TEL：03-5211-7700
js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

全国老施協・正副会長委員長会議構成員のみなさま

いつもお世話になっております。

能登半島地震では、能登半島北部を中心に甚大な被害が出ており、1月6日の石川県の発表によれば、死者が126人という熊本地震以来の大惨事であり、さらに今なお家屋の倒壊で下敷き等になった安否不明者が210人との報道がなされています。

高齢者関係施設の被害状況は、厚生労働省の発表資料によれば、北陸・新潟4県で合わせて169施設において停電、断水、建物被害が報告されています。中でも大きな被害を受けた能登半島北部では今なお断水、停電が続いており、給水車や自家発電に頼っているところ です。

当会としては一刻も早く被災施設に義援物資を送りたい思いで一杯であり、会員の皆様も同じお気持ちと存じます。しかし一方で、被災地では現在道路が寸断され物資輸送が厳しい状況であり、「石川県への直接の物資持ち込みは交通渋滞により緊急車両等の通行の妨げとなるため、くれぐれもご遠慮ください」との依頼文書が石川県ホームページに掲載されているところです。

つきましては、当会では、会員の皆様をお願いする当面の措置として、以下の呼びかけをさせていただきますたく存じます。

1 義援物資の送付について

義援物資については、石川県では仕分け等の手間を考慮し個人からの提供は受けないとされていることから、石川県庁の要請にしたがい、当面、組織的な対応は見合わせたいと存じます。引き続き石川県老施協と連携を緊密にし、高齢者施設に固有の必要物資の提供依頼があったときには、会員施設に応援を依頼させていただきます。

2 介護人材の派遣支援について

救命、医療の次は福祉が必ず必要になってまいります。今後、石川県老施協からの要請があったときに速やかにDWA Tの派遣ができるよう、特に被災地の近隣ブロックの県市老施協におかれましては、派遣者リスト作成など事前準備をお願いいたします。

3 被災施設入所者の広域的受入について

被害が甚大な能登半島北部の電気、水道等のインフラは、土砂崩れ等による道路の被害により、復旧まで相当の時間がかかることが予想されます。

このため、人材の派遣もさることながら、入所者を安全な地域の施設に移送し、受け入れていただくオペレーションも今後想定されます。そうしたときに対応ができるよう、空

きベッド数や受け入れ可否の確認などの心づもりと準備をしていただければ幸いです。

当会としては、厚労省及び石川県老施協と連携・調整しながら必要な支援策の準備を進めて参ります。

4 義援金について

来週にも激甚災害の指定が行われるとの報道があります（1月6日付日経朝刊）。本会としては、激甚災害の指定が行われ、厚労省から社会福祉法人の寄付金（義援金）支出の特例通知が来次第、義援金の募集を開始する予定です。お含みおきいただきますようお願い申し上げます。

令和6年1月7日

公益社団法人全国老人福祉施設協議会
災害対策本部長 大山 知子